ICカード実装仕様－
第4部：高速処理用近接型ICカード

JIS X 6319-4：2026

（JICSAP/JSA）

令和8年10月20日　改正

日本産業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
（部会長）	古 関 隆 章	東京大学
（委員）	岡 本 正 英	IEC/SMB 委員（株式会社日立製作所）
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	河 合 和 哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	熊 田 亜紀子	東京大学
	黒 田 健 一	一般社団法人日本電機工業会
	髙 橋 弘	IEC/CAB 委員（富士電機株式会社）
	竹 中 みゆき	株式会社日立ハイテク
	田 中 宏 和	広島市立大学
	田 辺 恵 子	主婦連合会
	野 田 耕 一	一般財団法人日本規格協会
	林 祥一郎	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	本 吉 高 行	一般社団法人電気学会
	山 地 理 恵	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	横 倉 里 美	一般社団法人電子情報技術産業協会

主 務 大 臣：経済産業大臣　　制定：平成 17.7.20　　改正：令和 8.10.20
官 報 掲 載 日：令和 8.10.20
原 案 作 成 者：一般社団法人ＩＤ認証技術推進協会
（〒101-0054　東京都千代田区神田錦町 3-21　ちよだプラットフォームスクウェア　TEL 03-5259-8296）
一般財団法人日本規格協会
（〒108-0073　東京都港区三田 3-11-28　三田 Avanti　TEL 050-1742-6017）
審 議 部 会：日本産業標準調査会　標準第二部会（部会長　古関　隆章）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

目　次

ページ
序文 1
1　適用範囲 1
2　引用規格 1
3　用語及び定義，並びに略語及び記号 2
3.1　用語及び定義 2
3.2　略語及び記号 6
4　物理的特性 7
4.1　一般物理的特性 7
4.2　寸法 8
4.3　表面状態 8
4.4　基材材質 8
4.5　追加物理的特性 8
5　電波インタフェース 10
5.1　電力伝送 10
5.2　PCD から PICC への信号伝送 10
5.3　PICC から PCD への信号伝送 12
6　キャラクタ，フレーム形式及びタイミング 13
6.1　一般 13
6.2　キャラクタ伝送 13
6.3　フレーム形式 14
6.4　タイミング要件 15
7　コマンドメッセージ及びレスポンスメッセージの概要 17
8　初期化，衝突防止及び状態遷移 18
8.1　初期化通信 18
8.2　衝突防止手順 19
8.3　PICC の状態 19
8.4　衝突防止応答規則 22
8.5　REQ コマンド 23
8.6　REQ レスポンス 24
8.7　WUP コマンド 27
8.8　WUP レスポンス 28
8.9　HLT コマンド 28
8.10　HLT レスポンス 28
8.11　ATTR コマンド 29
8.12　ATTR レスポンス 30

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

ページ

9　ファイル……32
9.1　ファイルの構成……32
9.2　ファイルの種類……32
9.3　ファイル群の構成……34
9.4　ブロック……35
9.5　サービスファイルへのアクセス種別……36
10　コマンド及びレスポンス……41
10.1　コマンド及びレスポンス一覧……41
10.2　PICC のモード遷移……42
10.3　RequestService コマンド及びレスポンス……44
10.4　RequestResponse コマンド及びレスポンス……44
10.5　Read コマンド及びレスポンス……45
10.6　Write コマンド及びレスポンス……48
10.7　Authentication1 コマンド及び Authentication2 コマンド……49
10.8　SecureRead コマンド及びレスポンス……50
10.9　SecureWrite コマンド及びレスポンス……51
10.10　独自コマンド及びレスポンス……51
10.11　拡張コマンド及びレスポンス……52
10.12　NewAuthentication1 コマンド及びレスポンス……52
10.13　NewAuthentication2 コマンド及びレスポンス……53
10.14　NewSecureRead コマンド及びレスポンス……53
10.15　NewSecureWrite コマンド及びレスポンス……54
11　試験方法……54
附属書 A（参考）セキュリティ……55
附属書 B（参考）コマンドシーケンス例……59
附属書 C（参考）エンディアン形式……72
附属書 D（規定）PICC の試験方法……73
附属書 E（規定）PCD の試験方法……101
附属書 F（参考）JIS X 5211 との関係……113
附属書 G（規定）リレー攻撃対策機構……117
附属書 H（規定）不透過度の試験方法……121
解　説……122

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は，産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき，一般社団法人 ID 認証技術推進協会（JICSAP）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から，産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり，日本産業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって，**JIS X 6319-4**:2016 は改正され，この規格に置き換えられた。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

白　　紙

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業規格　　JIS
X 6319-4：2026

IC カード実装仕様－
第 4 部：高速処理用近接型 IC カード

Specification of implementation for integrated circuit(s) cards—
Part 4: High speed proximity cards

序文

この規格は，非接触（外部端子のない）近接型 IC カード（以下，カード又は PICC という。）及びこれと結合する結合装置（以下，PCD という。）を規定するために作成した日本産業規格である。

この規格は，非接触インタフェース（信号の送受信及び PICC への電力供給に，導通接点を用いないで行うもの）の互換性を確保するために，具体的な実装仕様の規定を行っている。近接型 IC カードは，多様な応用形態・運用形態が想定され，さらに，IC チップの動作電力低下などの技術進歩があるため，システム構築者及びシステム運用者が新たな規定を用いて選択することを妨げない。また，外部端子付き IC カードとの複合形として使用される可能性などにも留意している。

この PICC は，複数のファイルを一度に指定する機能，内部で加減算を行うことでトランザクションの完全性を実現する機能，安定的な伝送を実現するためのビット符号化，コマンドごとのタイムアウト管理を可能にするための応答時間パラメタ及び処理途中の電源途絶を想定したコマンド認識機能をもつ。

例えば，鉄道の改札口，イベント会場の入り口などで，利用者が移動しながら，その利用権利の確認及び処理を短時間で行う高速処理を必要とするシステムにおいて用いる。

なお，この規格の対応国際規格は，現時点で制定されていない。ただし，この規格と互換性のある非接触インタフェース（無線通信部分）を規定する **JIS X 5211** には対応国際規格がある。

1　適用範囲

この規格は，高速化機能をもつ非接触（外部端子のない）近接型 IC カードの物理的特性，電波インタフェース，伝送プロトコル，ファイル構造，コマンドなどについて規定する。

2　引用規格

次に掲げる引用規格は，この規格に引用されることによって，その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS X 5211　システム間の通信及び情報交換－近距離通信用インタフェース及びプロトコル（NFCIP-1）

注記　**JIS X 5211** の対応国際規格：**ISO/IEC 18092**，Information technology－Telecommunications and

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。